代表質問

九月十六日・十七日・二十一日の三日間にわたり、各会派を代表して七人の議員から、市政全般の諸問題について活発な質問が行われました。その一部をお伝えします。

なお、今回の代表質問の様子は、九月二十一日から延べ七日間にわたってエフエムいたみ（周波数79・4ＭＨＺ）で放送されました。

伊丹市議会会派別所属議員

伊丹市議会の会派構成は次のとおり（○は会派代表者）です。

新政会
○石橋　寛治　林　実
大路　康宏　松永　秀弘
吉井　健二　野澤　邦子
田中　正弘

公明党
○平坂　憲應　坪井　謙治
山内　寛　岡本　廣行
永田　公子　藤田　静夫

連合市民議員団
○倉橋　昭一　髙鍋　和彦
泊　照彦　川上　八郎
安田　敏彦　山本　喜弘

日本共産党伊丹市議会議員団
○上原　秀樹　久村真知子
中村　孝之　加柴　優美
大西　泰子

市民クラブ
○新内竜一郎　村井　秀實
松崎　克彦

丹信会
○木挽　司　竹内　美德

はばたき
○高塚　伴子　川井田清信

会派に属さない議員
松野久美子

新政会

市長の所見

今日までの成果と今後の決意について

質問　平成五年の市長初当選時にどのような基本理念を持たれ、それにどのように取り組まれてきたのか。また、今後の行政運営についての決意を伺いたい。

答弁　平成五年四月の第十七代伊丹市長就任時に三つの約束をした。

一点目は、人口二十万都市にふさわしい調和のとれた行財政運営を行い、都市基盤施設の整備、市街地再開発事業、土地区画整備事業等を推進し、まちづくりの基礎を築くこと。

二点目は、市民生活に密着したソフト・ハード両面の施策を充実し、市民が生活の豊かさ、暮らしの快適さが実感できるまちづくりを行うこと。

三点目は、市民生活に密着した施策を行うため、市民の要請を的確に把握する必要性があり、市民との対話が充分行えるようその制度を確立することである。

あれから十一年を顧みると平成六年には集中豪雨、翌七年には阪神・淡路大震災と大規模災害に見舞われ、まちの復興と暮らしの復興を定めた震災復興計画を策定し、都市基盤整備を積極的に進めてきた。平成十二年度からは、第四次総合計画をスタートさせ、十五年十月には、市民の参画と協働によるまちづくりを定めた「まちづくり基本条例」を施行した。これからも総合計画に定めた本市の将来像の実現を図るため多様化する行政課題に的確に対応し、誠実・着実に推進して行きたい。

参画と協働

市民サイドの仕組みづくりについて

質問　市民の参画と協働のまちづくり実現のため、行政の仕組みづくりは、ほぼでき上がっているが、市民サイドの仕組みづくりとして、市民も「まちづくりに協働する義務がある」との意識づけや、まちづくりのあり方を決める「熟議」の場の設定、さらに、市民が連帯して情報を交換し活動する場の設定について伺いたい。

市民の参画と協働のまちづくり

答弁　市民にまちづくりに対しての権利と責務について十分な認識が培われているとは言えないが、市民にとって身近な街区公園の計画や町並み景観の計画には積極的に参加されており、時間が必要と考えている。

また、熟議が行える場としては、市民まちづくりラウンドテーブルを試行的に実施している。この制度は、自治会やボランティア団体等、まちづくりを行っている団体や個人が、意見を交換し、イベントなど事業への参加の呼びかけ、活動への協力依頼やまちづくりの課題の投げかけをする場として活用している。その課題を解決するために熟議が必要であると判断した場合には市民がみずから設置する市民会議を立ち上げて協議するとしており、市民が自発的かつ自立的な意思でまちづくりに参画できる仕組みとなっている。

また、市民の参画と協働によるまちづくりを推進するには地域組織が活発化する基盤の再構築が必要であり、九月から自治会連合会が中心となり、地域組織のあり方について検討していただくことになっている。

以上のほか、次の項目について質問がありました。
○阪急伊丹駅東地区再開発事業の現況
○伊丹空港の機能縮小

日本共産党議員団

安心して利用することができる介護保険に

質問　安心して利用できる介護保険にするため、低所得者対策として、保険料の六段階制の導入と来年度に行われる制度見直しに対する考え方を伺いたい。

答弁　現行の介護保険料五段階制の設定方法については、第二段階の被保険者の範囲が幅広く、低所得者の概念も明確でない等、種々の問題があり、制度改正に向け全国市長会でも国に強く要望してきた。こうした中、本年七月に厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会が介護保険制度見直しに関する意見を取りまとめた。その中で保険料設定に当たり現行の第二段階の被保険者のうち、負担能力の低い層の保険料負担をさらに軽減するとともに、被保険者の所得状況に応じ、きめ細かい保険料の段階設定が可能な弾力的仕組みとしていく必要があるとしている。これらの見直しは来年の通常国会に改正案として、提案が予定されており、六段階制の導入についても、今後国の動向を見守りたいと考えている。

次に、制度見直しにおける利用料引き上げ問題については、現時点では在宅の方が負担増の可能性もあり、慎重に考えるべきであると認識している。また、被保険者の範囲や障害者支援費制度との統合問題は、利用者負担のあり方の調整や障害者福祉固有のサービスの扱い等難しい問題もあり、全国市長会でも慎重な検討を国に求めている。さらに、軽度の要介護認定者のサービス利用のあり方については、筋力向上トレーニングを初めとした各種サービスを、自立に向けた新しい予防給付として提供することが検討されており、制度本来のあり方に近づく改革と認識している。

ダイヤモンドシティ

出店の影響と商店街の活性化対策を問う

質問　ダイヤモンドシティテラス開店による中心市街地への影響と商店街活性化対策について伺いたい。

答弁　ダイヤモンドシティテラス開店による中心市街地への影響は、当初年間売り上げ予測二百八十五億円で、本市の中心市街地の商業に与える影響はマイナス三・〇三%であったが、昨年十月のダイヤモンドシティテラスの発表では年間売り上げ三百六十億円で、中心市街地へのマイナス影響も約二割程度増大したものと推測している。

次に商店街の活性化対策としては、商店街等活性化計画の策定や、イベント開催等のソフト事業に対する補助制度を拡充し、中小企業融資あっせん制度の大型店対策資金に、融資額の保証料補助及び利子補給制度を設け、商店街や個店の魅力度向上のための施策を展開してきた。また、いたみＴＭＯの活動を通じ、中心市街地の商業活性化を目指し、努力をしてきた。また、十一月一日からいたみＴＭＯが空き店舗対策として、チャレンジショップを運営し、成功すれば別の空き店舗で開業できるように、地元商店街との調整を進める予定である。

サンロード商店街

以上のほか、次の項目について質問がありました。
○暮らし、平和、地方自治を守る立場から、市長の政治姿勢を問う
○財政問題
○教育問題
○同和問題
○男女平等行政の推進

連合市民議員団

空港周辺緑地整備事業の概要と進捗状況等について

質問　空港周辺緑地整備事業の概要と進捗状況並びに施設の管理と運営について伺いたい。

答弁　空港周辺緑地は大阪国際空港の周辺対策・環境対策の一環として国土交通省、兵庫県、伊丹市が共同で整備を行うもので、水と緑を積極的に導入した自然豊かな憩いの緑地整備計画である。本事業の概要は緑地が幅八十メートルで、延長千二百メートル、面積約八・六ヘクタールとなっており、緩衝機能を持たすために、連続した盛り土で航空機騒音を軽減する構造である。また、施設は水系施設やビオトープ池等を設け、植栽については樹木の種類等に工夫を凝らし、芝生広場、オープンスペースを設けている。なお、建築物については、展望施設や体験学習活動のできる施設を計画している。

緑地整備が進む伊丹空港周辺

次に、進捗状況については、用地買収が平成十四年度にすべて完了し、工事も同年度から行っており、岩屋遺跡の文化財の本調査も本年度に完了する予定である。なお、平成十五年度の進捗率は二一%であり、予定通り工事が進めば、公園全体としては平成十九年度末には完成する予定である。

なお、平成十七年度末には空港川の北側の区域について工事が完成し、緑地全体の開設に先駆けて、部分開設する予定としている。

管理と運営については現在検討中であり、空港周辺緑地地元協議会と十分に協議しながら適切な管理運営になるように検討したい。

高度浄水処理施設建設事業の進捗状況と料金改定について

質問　高度浄水処理施設建設事業の進捗状況と事業コスト増に伴う料金改定等の問題について伺いたい。

答弁　高度浄水処理施設建設工事は平成十四年度から十七年度までの工程で、千僧浄水場で整備を行っている。平成十五年度までに既存の沈殿池の改造工事、中間ポンプ棟や配電室等の築造を行っている。平成十六、十七年度には中間ポンプ施設の電気・計装設備の新設、オゾン処理棟の築造、活性炭処理棟の築造等を行い、平成十七年度秋から高度処理水の給水を開始したい。

次に、事業コスト増に伴う料金改定等の問題は、平成十五年度の料金改定時に一定の考え方を示しているように、現在の水道料金は平成十五年度から十七年度までの財政収支の試算で、高度浄水に係る経費は除いて算出している。したがって、平成十八年度から高度浄水処理施設整備に係る経費や、浄水処理に必要な費用が新たに発生するほか、高度浄水処理以外の経費も考慮する必要があるため、平成十七年度中には十八年度以降の財政健全化計画を立てて、十八年度から料金を見直す予定である。今後、水道事業の運営に当たっては、現在の経営環境に対応した業務改善も引き続き取り組み、建設コストや運営コストをできる限り抑制しながら維持管理の充実と効率化を図りたい。

以上のほか、次の項目について質問がありました。
○市長の基本方針及び市政運営の重要課題
○財政運営
○福祉問題
○人権問題
○教育問題
○病院事業

市民クラブ

臨空都市伊丹のアピールと空港撤去都市宣言について

質問　昭和三十九年のジェット機就航以来、騒音等の影響は甚大で、昭和四十八年には大阪国際空港撤去都市宣言が行われた。しかし、平成二年には存続協定を締結し、平成十二年の第四次総合計画では、空港を生かしたまちづくりに取り組むとして、また、今回の伊丹アピールプランでも臨空都市としてアピールしていこうとしている現在、撤去宣言の持つ意味について市長の考えを伺いたい。

答弁　昭和四十八年の空港撤去都市宣言以後、国においては昭和四十九年に航空機騒音防止法を改正し、住宅防音工事の実施を初め、発生源対策や周辺対策などの環境対策に取り組まれ、騒音対策区域も平成十年には四二%の縮小見直しがなされるなど、市民の生活環境は大きく改善されたところである。こうした中、平成二年には調停団と大阪国際空港騒音対策協議会は、それぞれ国と存続協定を締結し、本空港が周辺地域との調和と利用者利便の確保を図ることの重要性を認識しつつ、国内線の基幹空港として存続するとされたところである。したがって、大阪国際空港の撤去ということは、現実の問題としてなくなったわけであるが、空港撤去都市宣言は、環境対策、とりわけ騒音対策の原動力となっており、これまでの歴史の検証と精神を受け継ぎ、環境問題のシンボルとしての役割を担うものと考えている。

伊丹空港

バス事業

経営健全化計画の成果と今後の展望について

質問　本市のバス事業は、市民の移動手段として日常生活を支える基盤的都市施設の一つであり、その経営健全化は重要課題である。そこで、バス事業の経営健全化計画の成果と今後の展望について伺いたい。

答弁　本市のバス事業は、通勤、通学、買い物等の地域住民の日常生活を支え、一日当たり約三万三千四百人を輸送する公共交通機関として大きな社会的責任を担っている。

バス事業の経営健全化計画の成果としては、経費節減策として退職者の動向を見据えた若年嘱託職員の採用や、初任給基準の大幅な引き下げなどを実施するとともに、増収施策として乗合バスのボディー全面広告を実施し、さらにサービス拡充策として、福祉・環境対策面からのアイドリングストップ装置付ノンステップバスの導入や、環境定期券制度の実施、ＪＲや阪急電鉄との連絡定期券の発売などを実施している。また、定時性確保の観点から道路の拡幅整備や右折レーンの設置などの要望・協議、さらにＰＴＰＳ（公共車両優先システム）の導入に努めてきた。その結果、平成十三年度からは連続して単年度純利益を計上している。

今後の展望としては、空港を生かしたバス事業、鉄道端末としての役割、少子高齢社会での生活支援としてのバス事業を進展させつつ経営改善、効果的な態勢構築に努めていきたい。

以上のほか、次の項目について質問がありました。
○平成十五年度決算を踏まえての今日までの歩みと今後の決意
○行財政改革
○市民の参画と協働
○中心市街地の活性化
○共生福祉社会
○教育
○病院事業

公明党

少子化対策

次世代育成支援行動計画策定状況と今後の課題

質問　少子化対策としての次世代育成支援行動計画策定への現在の取り組み状況並びに施策展開における課題について伺いたい。

答弁　本市の次世代育成支援行動計画策定への取り組みとしては、子育てに関する市民の意見、考え方をより幅広く計画に反映させるため、本年六月から八月にかけて延べ八回、市民意見交換会（タウンミーティング）を開催した。その開催については、多くの人に参加してもらえるよう、市内四カ所の会場で、時間帯も平日の午前・午後・夜間、休日の午後に設定し、さらに、就学前、学齢期、青少年期の三分科会に分けて議論を深められるように配慮した。このタウンミーティングの結果を九月中にまとめ、福祉対策審議会で議論の後、計画案をまとめていきたい。その後、計画案を公開し、並行してシンポジウムを開催し、広く市民に周知する予定である。

今後の施策展開に当たっての課題としては、計画に盛り込まれた諸施策や事業を相互に連携して効率的に推進することであり、そのために新年度に庁内関係部局からなる次世代育成支援庁内推進委員会を設置するとともに、市民、事業者、行政等による次世代育成支援地域協議会を設け、計画の進行状況や実効性について評価・検証・議論し、本計画の推進を図っていきたい。

女性専門外来診療の現状と課題について

質問　市立伊丹病院では九月から女性医師が女性患者を予約制で時間をかけて診察をする女性専門外来を開始したが、その現状と課題について伺いたい。

答弁　市立伊丹病院の女性専門外来は名称を「女性総合外来」として九月二日から診療を始めた。予約は平日の毎日午後一時から四時までで、診察は、毎週木曜の午後二時から四時まで、一人三十分の診療時間としている。これまでに八人が受診されたが、整形外科や産婦人科などの専門部門へ紹介し、円滑に事業が進んでいる。今後の課題としては、女性総合外来は初診のみの診療で、後は専門部門に紹介していくシステムなので、初診時に患者の声を十分に聞くことと紹介先の一般診療の対応が極めて大切と考えている。

女性総合外来を開設（伊丹病院）

診療体制については、新しく招聘した専門医を中心に、内科の女性部長のほか、産婦人科、小児科などから女性医師五人がローテーションで診察している。診療に当たる医師には女性専門外来は未経験の人もいるので、担当医師として経験を積んでもらうほか、他の女性医師にも診療に携わってもらうなど人材育成に努めたい。今後は診療を重ねることで、患者の皆さんの意見を十分に聞き、現状把握に努め、女性のニーズに合った継続性ある女性総合外来を目指していきたい。

以上のほか、次の項目について質問がありました。
○平成十五年度重点施策の成果と今後の展開
○行政評価
○財政
○若者の自立支援
○学校教育
○介護保険
○文化芸術振興
○雨水対策
○環境
○大阪国際空港
○電子自治体の構築

丹信会

地域防犯体制

こども110番のくるまとメール配信サービスの取り組みは

質問　行政の重要課題である市民の安全確保のため、このたび始めた「こども一一〇番のくるま」並びに市立学校、幼稚園緊急のお知らせメール配信サービスの今後の展開について伺いたい。

答弁　「こども一一〇番のくるま」は、市役所の公用車三十九台にステッカーを張りつけ、通常業務を通じて、市民への防犯意識の啓発や犯罪の未然防止を図るとともに、犯罪発生時における子どもの安全確保等の適切な措置を行うこととして、九月一日より運用を開始した。今後は、教育委員会の出先機関や公営企業、社会福祉協議会の車両へも順次広げていくとともに、議員にもお渡ししたい。また、地域に広げていくことについても検討したい。

こどもを守れ
「こども110番のくるま」

次に、十月一日から配信を開始した子どもの安全に関する情報は、不審者情報等子どもの安全に関する情報の中から、伊丹警察署との連携のもと、必要と判断した事例についてメール配信しようとするものである。配信に際しては、人権にも配慮しながら、いたずらに不安をあおることのないよう慎重に行っていきたい。また、この情報については、市のホームページでも見ることができる。さらに、私立幼稚園への対応についても、今後検討・協議を重ね、充実に努めたい。

事業系ごみ減量化と国の政令改正の動きをどう見るか

質問　ごみ減量化の取り組みについて、事業系ごみの分別収集レベルが家庭系ごみに比べて低いが、一層の努力が必要ではないか。

また、プラスチックごみの焼却処分の義務づけ、産業廃棄物と一般廃棄物の一体処理など、従来のごみ減量リサイクルの促進と逆行するような国の政令改正の動きをどう見るのか。さらに、豊中市側の家庭系ごみ分別収集に甘さがないか伺いたい。

答弁　事業系ごみ減量の取り組みについては、事業者、収集業者と本市で構成する伊丹市事業系ごみ減量等推進協議会に市民代表も参加していただき、ごみ減量化や資源物の分別収集とリサイクルについて、一般廃棄物許可業者を指導するとともに、事業者には資源物の売却を勧めてきた。また、クリーンランドへの資源物搬入を禁止し、平成十五年度から専任職員によるごみ処理搬入現場でのチェックを実施している。さらに、月三トン以上排出する多量排出事業所については、ごみ排出計画書を提出するよう指導している。

次に、ごみ減量化、リサイクルの推進の方向とは一見異なるような国の動きに対しては、クリーンランドの焼却炉は、築後約三十年を経過しており、プラスチックの焼却は高温となり炉を傷めるため、従来どおりプラスチック類は不燃ごみとして分別を徹底していきたい。さらに、豊中市のごみ分別への要望については、豊中市、本市、クリーンランドの実務担当者会で収集実態や形態について情報交換を行っていきたい。

以上のほか、次の項目について質問がありました。
○住民自治の観点から決算を問う
○児童くらぶの実態把握は適切か。早急な対応策はあるのか
○市内若年層の失業率改善を目的とする施策は